「広島市地球温暖化対策実行計画」の改定に係る進捗状況について

＜実行計画（改定案）の構成＞

第１章　地球温暖化の現状と動向（１地球温暖化の要因等　２地球温暖化の現状と将来予測　３国際的な動向　４我が国の動向）
第２章　本市の現状（１気候変動の現状と将来予測　２現行計画の取組状況等）
第３章　計画の基本的事項（１計画改定の趣旨等　２計画の位置付け　３対象とする温室効果ガス及び森林吸収源の取扱い　４計画期間及び温室効果ガス排出削減目標の目標年度）
第４章　本市の目指すべき姿（１基本的考え方　２市民・事業者・行政の取組）
第５章　温室効果ガス排出量の削減策（１温室効果ガス排出量の削減目標　２再生可能エネルギーの導入に関する目標　３取組の方向性　４削減目標達成に向けた主な取組）
第６章　気候変動の影響への適応策（１適応策の意義・必要性　２取組の方向性　３主な取組）
第７章　市役所の取組（１温室効果ガス排出量の削減策　２気候変動の影響への適応策　３市役所における取組の推進）
第８章　計画の推進（１計画の推進体制　２計画の見直し）

第１章　地球温暖化の現状と動向

１　地球温暖化の要因等

- 地球全体の気候は、自然の要因と人間の社会経済活動等による人為的な要因によって変動している。
- 人為的な要因である化石燃料（石油・石炭等）の大量消費に伴う二酸化炭素などの温室効果ガス排出量増加が地球温暖化をもたらしている。

２　地球温暖化の現状と将来予測

IPCCのAR6のWG２、３の公表に伴い修正

2021～2022年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第６次評価報告書では、2011年～2020年の世界平均気温は、産業革命前の平均気温（1850年～1900年の平均）から約1.09℃上昇しており、今後、温室効果ガスの排出が増加した場合、2081年～2100年の世界平均気温は産業革命前から3.3～5.7℃高くなる可能性が非常に高い等と予測している※。

※IPCC第６次評価報告書：「化石燃料依存型の発展の下、対策が導入されないシナリオ」（SSP5-8.5）

３　国際的な動向

SDGsについて、記載を追加

- 「パリ協定」【2015年12月採択、2016年11月発効】
  COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において、産業革命前からの世界平均気温の上昇を2℃未満とする目標を設定し、1.5℃以下に抑える努力を追求することや、気候変動に関する適応の長期目標の設定等を盛り込んだ新たな国際的枠組みが採択された。
- 「IPCC1.5℃特別報告書」【2018年10月公表】
  産業革命前からの気温上昇を1.5℃以下に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする必要があることが示された。
- 「グラスゴー気候合意」【2021年11月採択】
  COP26において、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑えるための努力を追求することや、各国の2030年の温室効果ガス排出削減目標を強化すること、排出削減対策のない石炭火力発電を段階的に削減することなどが取りまとめられた。
- 「SDGs（持続可能な開発目標）」【2015年9月国連サミットにおいて全会一致で採択】
  「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、すべての国々が取り組む目標。

４　我が国の動向

- 2020年10月、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを宣言。
- 2021年4月、「2030年度に2013年度比で温室効果ガスを46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続ける」ことを表明。
- 2021年5月、「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正。政令指定都市等に対し、再生可能エネルギーの利用促進等の施策に関する事項に加え、新たに施策の実施に関する目標を定めること等が追加された。
- 2021年10月、「地球温暖化対策計画」及び「気候変動適応計画」等を改定。

＜地球温暖化対策計画の温室効果ガス排出量の削減目標＞

区　分	目標年度	温室効果ガスの排出削減目標
長期目標	2050年度	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。
中期目標	2030年度	2013年度比46%削減（さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続ける。）

第２章　本市の現状

１　気候変動の現状と将来予測

- 年平均気温は、100年当たり（1879年～2020年）1.5℃の割合で上昇している。また、猛暑日は増加傾向、冬日は減少傾向にある。
- 降水量については、時間雨量が30mm以上の日の年間日数が1980年以降微増傾向にある。
- 広島地方気象台では、2076年～2095年の広島県内の平均気温が約4.3℃上昇する（1980年～1999年比）ことや短時間強雨の発生回数が3倍以上（同年比）になることを予測している。

本市の年平均気温の推移

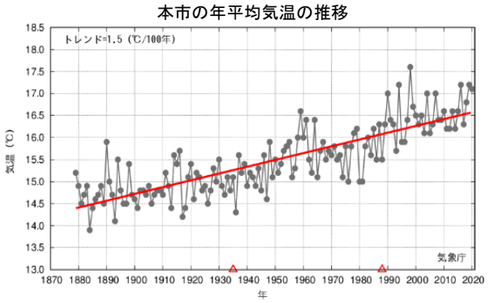

グラフ上の直線は長期変化傾向を示している。
出典：国立環境研究所　気候変動プラットフォーム

２　現行計画の取組状況等

2020年度実績（速報値）に変更

(1)　温室効果ガス排出量の削減実績

2020年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、687.7万トン-CO_2であった。

この値は、現行計画で基準年度としている2013年度の879.6万トン-CO_2と比較して、191.9万トン-CO_2の削減で、削減率は21.8%となっており、2020年度に基準年度比で5%削減としている本市の短期目標に達している。

(2)　現行計画の取組状況と課題

単位：万トン-CO_2

部　門	基準年度（2013年度）温室効果ガス排出量	2020年度実績（速報値） 排出量	2020年度実績（速報値） 削減率（2013年度比）	取組状況	課　題
家庭部門	224.4	166.3	▲25.9%	省エネルギー対策の推進等により、排出量を削減できた一方で、新築住宅におけるZEH、低炭素住宅の件数、家庭用燃料電池の導入台数等が短期目標（下表参照）に達しなかった。	高効率機器やZEH等の住宅の普及を進めるとともに、住宅への太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入促進に向けた施策を実施する必要がある。
業務部門	272.6	186.9	▲31.4%	事業者の省エネルギー対策の推進によるエネルギー使用量の減少などにより、排出量を削減することができた。	事業者等による省エネルギー対策を促進するとともに、ＺＥＢ等の省エネ性能の高い建築物の導入促進に向けた施策を実施する必要がある。
産業部門	160.1	125.7	▲21.5%	事業者の省エネルギー対策の推進によるエネルギー使用量の減少などにより、排出量を削減することができた。	今後、自動車関連産業等の脱炭素化に向け、関係部局と連携した取組を実施する必要がある。
運輸部門	163.0	130.6	▲19.9%	次世代自動車の保有割合が短期目標の19%を上回る23.3%に増加し（下表参照）、燃費改善などにより排出量を削減することができた。	国が推進している電動車等の普及拡大に向けた施策を実施する必要がある。

＜参考＞現行計画に掲げる主なＫＰＩ（重要業績評価指標）

ＫＰＩ		短期目標（目標年度:2020年度）	2020年度実績
新築の戸建住宅	ＺＥＨの割合	50%	5.3%
	低炭素住宅の割合	50%	3.2%
新築の集合住宅	低炭素住宅の割合	50%	2.0%
家庭用燃料電池の導入台数（累計）		15,000台	2,152台
住宅の照明にＬＥＤ照明を８割以上導入している市民の割合		50%	26.7%
次世代自動車の保有割合		19%	23.3%

【用語解説】
- 業務部門：
  サービス業など主に第３次産業や産業部門における事務管理業務、行政サービスなどの活動
- 産業部門：
  主に農林水産業、建設業、製造業の活動。ただし、事務管理的な業務は「民生（業務）部門」の活動としている。
- ＺＥＨ（ゼッチ）：
  ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。高効率の断熱材や省エネ性能の高い設備の導入、再生可能エネルギーの活用等によって基本的な光熱費が年間で実質ゼロとなる住宅
- 次世代自動車：
  大気汚染物質の排出が少ない又は燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車などがある。
- 電動車：
  電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車等

第３章　計画の基本的事項

１　計画改定の趣旨等

• 2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、取組を一層強化するため、本計画の改定を実施する。

２　計画の位置付け

(1)　「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「地方公共団体実行計画」（区域施策編及び事務・事業編）
(2)　「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」
(3)　第３次広島市環境基本計画の地球温暖化対策に関する施策の方針を踏まえた「実行計画」

３　対象とする温室効果ガス及び森林吸収源の取扱い

• 対象とする温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等４ガス
• 森林吸収源の取扱い：森林吸収源による二酸化炭素吸収量を温室効果ガス総排出量から控除する。

４　計画期間及び温室効果ガス排出量削減目標の目標年度

• 計画期間　2023年度～2030年度
• 目標年度　長期目標：2050年度　　中期目標：2030年度

第４章　本市の目指すべき姿

人が生き生きと暮らし、活力にあふれる強靭で持続可能な脱炭素都市“ひろしま”

１　基本的な考え方

○地域における環境との調和を図りながら、人や自然にやさしいエネルギーにシフトしつつ、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイル、エネルギー消費が少ない集約型都市構造へ転換すること
○環境と経済との好循環の創出による経済成長に資するとともに、生活の快適さや都市の利便性等の福祉の増進、人口減少社会等の社会経済環境の変化へ適切に対応できること
○世界的にも知名度が高い都市として、平和への取組と同様に人類共通の課題である地球温暖化問題の解決に向けて、国内外の都市と連携・協力しながら貢献すること
○気候変動の影響を最小化し、又は、回避するとともに、たとえ災害等が発生しても都市の機能を維持しながら、しなやかに再生できる強靭性（レジリエンス）を備えること
○本市の特性である、水と緑に代表される本市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、その自然環境と共生していくこと

実現に向けては、市役所の率先行動や取組により、市民・事業者等の取組を促しつつ、全ての主体が一体となって、温室効果ガス排出量の削減策と気候変動の影響への適応策を推進する。

２　市民・事業者・行政の取組

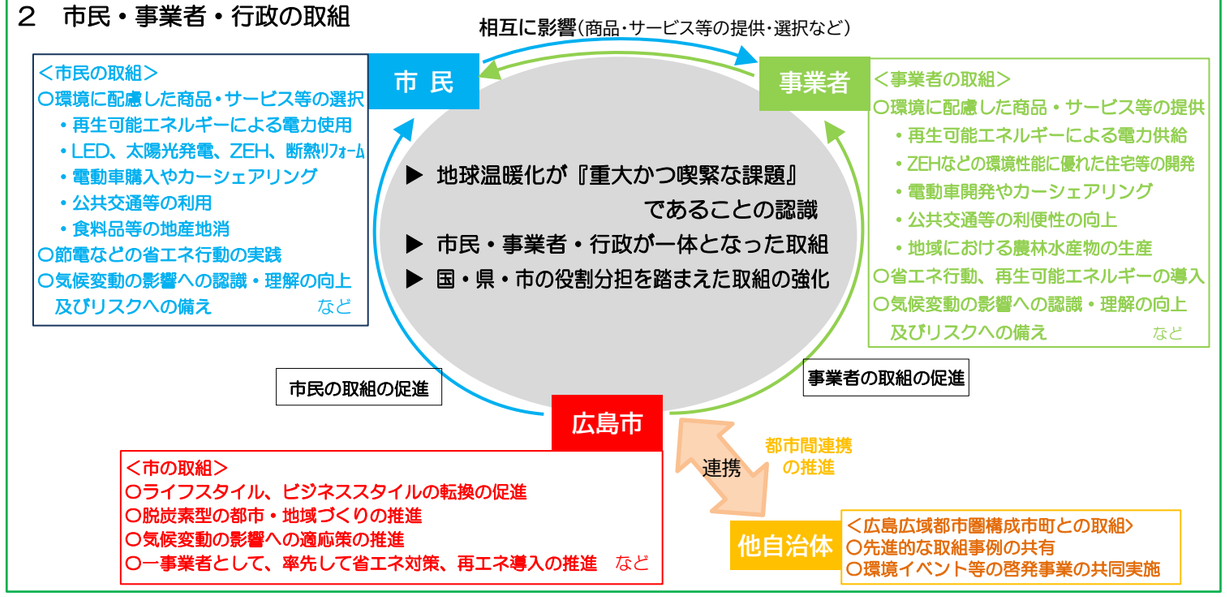

気候非常事態宣言とは、2016年12月、オーストラリアのデアビン市での宣言から始まり、世界各地で国、自治体、大学等が気候変動への危機感を示し、緊急行動を呼びかける取組

新 気候非常事態宣言

市民、事業者等のあらゆる主体と危機意識を共有し、一体となって、広島広域都市圏などの周辺自治体と、さらには、自治体等で構成する国際的な連合組織とも連携のうえ、この地域の豊かな自然を次の世代に引き継いでいくために必要となる地球温暖化対策に全力を挙げて取り組むことを決意し、2022年7月14日に「気候非常事態」を宣言。

今年度7月１４日に宣言

第５章　温室効果ガス排出量の削減策

１　温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 長期目標(2050年度)

温室効果ガス排出量の実質ゼロ

(2) 中期目標(2030年度)

2013年度を基準年度として、同年度比**46%以上削減**
（直近の2019年度（確定値）比では、35%以上の削減が必要）

現在、算定中

※　中期目標は、国の中・長期目標等を踏まえ、本市の目指すべき姿を見据えて、施策による温室効果ガス排出量削減効果の積み上げ等により設定する。また、部門別の削減目標についても設定する。
※　総排出量の目標値は、森林吸収源による二酸化炭素の吸収量を控除した値とする。

温室効果ガス排出量の将来推計と目標

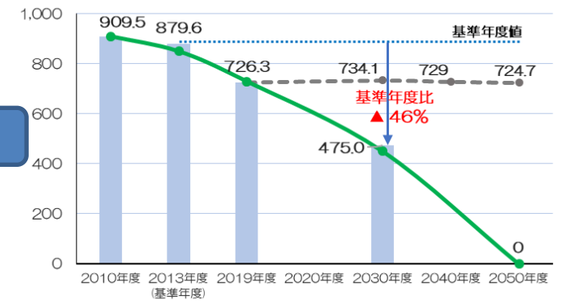

将来推計値：本市の将来推計人口により、現状(2019年度)を基準として温室効果ガス排出量を推計。環境省の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づく簡易的な推計手法。

２　新 再生可能エネルギーの導入に関する目標※

令和４年度に実施する再生可能エネルギーに関する調査の結果を踏まえて設定する。

※令和３年に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律において、政令指定都市等に対し、区域の自然的社会的条件に応じた再生可能エネルギーの利用促進等の施策に関する事項に加え、新たに施策の実施に関する目標を定めることが追加されたもの。

現在、策定中（業務委託で調査）

＜参考＞本市における再生可能エネルギーによる発電設備容量の推移

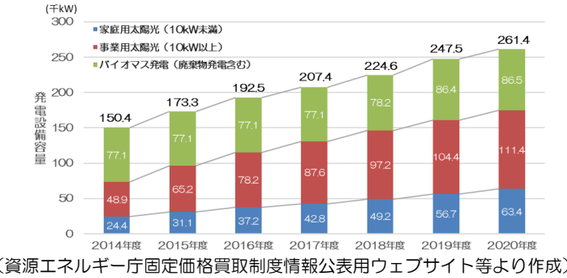

（資源エネルギー庁固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト等より作成）

３　取組の方向性

第３次広島市環境基本計画における地球温暖化対策に関する施策の柱を基本として、**①省エネルギー対策の推進、②再生可能エネルギーの導入等の促進、③脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換、④二酸化炭素の吸収源対策等の推進**について、市民や事業者による必要な取組を明示するとともに、その推進のために本市が実施する施策を整理する。また、他自治体とも連携した取組を進め、相乗効果を生み出すため、**⑤都市間連携の推進**に関する施策についても整理する。

取組の枠組

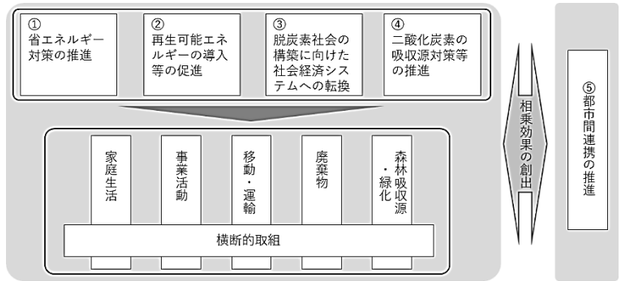

４　削減目標達成に向けた主な取組

〇国の「地球温暖化対策計画」に掲げる削減効果の高い取組と本市のこれまでの取組状況を踏まえ、今後の本市の取組について、下表の整理を行った。
〇さらに、今後、市民、事業者等の意識を高め、省エネルギー対策などの地球温暖化対策に取り組むための行動や取組を容易にする環境づくりを広島広域都市圏などの周辺自治体と連携して実施したいと考えている。

	①省エネルギー対策の推進	②再生可能エネルギーの導入等の促進	③脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換	④二酸化炭素吸収源対策等の推進	⑤都市間連携の推進	【参考】国の地球温暖化対策計画に掲げる主な取組 [　] は2030年の二酸化炭素削減見込量（万t-CO2）
家庭生活	〇ZEHの導入促進 〇省エネ機器等の導入促進 〇省エネ行動の促進	〇自家消費型太陽光発電等の導入促進 〇再エネ電力の利用促進	〇環境に配慮したライフスタイルへの転換 〇環境学習･環境教育の推進	〇民有地緑化の促進 〇市民参加の森林（もり）づくりの推進 〇ヒートアイランド対策の推進 〇木質バイオマスの利用拡大 〇緑地の保全と緑化 〇健全な森林の育成・保全 〇ヒートアイランドの抑制に向けた基盤づくり 〇ブルーカーボンの吸収源に関する取組の推進	〇広島広域都市圏との連携 〇イクレイ等を通じた国内外の諸都市との連携 〇環境保全研修員の受入れ等	**〇住宅の省エネルギー化[843]** **〇省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進[1,470.3]** **〇トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上[451.4]** **〇徹底的なエネルギー管理の実施[566.7]** **〇脱炭素型ライフスタイルへの転換[87.2]** 〇電気・熱・移動のセクターカップリングの促進 〇その他の対策・施策
事業活動	〇ZEBの導入促進 〇省エネ機器等の導入促進 〇エネルギー管理や省エネ行動の促進	〇自家消費型太陽光発電等の導入促進 〇再エネ電力の利用促進	〇環境に配慮したビジネススタイルへの転換 〇経済的手法の活用支援 〇フロン使用機器の管理徹底の促進 〇自動車関連産業等の脱炭素化支援			**〇建築物の省エネルギー化[1,365]** **〇省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進[5,317.6]** **〇トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上[868]** **〇徹底的なエネルギー管理の実施[773]** **〇脱炭素型ライフスタイルへの転換[16.2]** 〇産業界における自主的取組の推進、〇企業経営等における脱炭素化の促進 〇業種間連携省エネルギーの取組促進、〇電化・燃料転換 〇中小企業の排出削減対策の推進 〇工場・事業場でのロールモデルの創出、〇デジタル機器・産業のグリーン化、 〇電気・熱・移動のセクターカップリングの促進 〇エネルギーの地産地消、面的利用の促進、〇ヒートアイランド対策による熱環境改善、〇公的機関における取組、〇その他の対策・施策
移動・運輸	〇エコドライブの普及促進 〇次世代自動車等の導入促進	〇再エネ利用の充電設備の設置促進	〇公共交通の利用促進 〇公共交通の充実･強化 〇自転車･歩行者ネットワーク整備の推進 〇渋滞緩和等のための道路整備の推進 〇フードマイレージ低減等に向けた地産地消の推進			**〇脱炭素型ライフスタイルへの転換[816]** **〇次世代自動車の普及、燃費改善等[2,620.7]** **〇公共交通機関及び自転車の利用促進[192.3]** **〇トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進[1,180]** 〇産業界における自主的取組の推進、〇道路交通流対策 〇環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化 〇鉄道、船舶、航空機の対策、〇脱炭素物流の推進 〇電気・熱・移動のセクターカップリングの促進 〇その他の対策・施策
廃棄物	〇ごみ減量・リサイクルの推進	〇廃棄物発電の拡大	〇ごみ減量･リサイクルの推進による資源の循環 〇バイオマスプラスチックの普及拡大			〇廃棄物焼却量の削減 〇バイオマスプラスチック類の普及
横断的取組		〇分散型電源の普及拡大 〇水素等の新たなエネルギーによるイノベーション創造支援	〇環境に配慮した製品･サービスの選択 〇スマートコミュニティの推進 〇環境への負荷の少ないまちづくりの推進 〇国への働きかけの強化			**〇再生可能エネルギーの最大限の導入[14,156]** **〇電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減[36,400]** 〇産業界における自主的取組の推進 〇石油製品製造分野における省エネルギー対策の推進

※　表の下線は、現行の「広島市地球温暖化対策実行計画」の取組から新規に追加したもの。

自家消費型太陽光発電とは…
発電した電気を固定価格買取制度を利用し売るのではなく、家庭や自社設備で使用するもの。

トップランナー制度とは…
対象となる機器や建材の製造事業者や輸入事業者に対し、エネルギー消費効率の目標を示して達成を促すとともに、エネルギー消費効率の表示を求めるもの。

ロールモデルとは…
二酸化炭素削減計画の策定・運用改善をパッケージで行う取組を支援し、優良事例の公表により、横展開を図るもの。

セクターカップリングとは…
太陽光発電は、発電が可能な時間帯が集中すること等から、EV等、ヒートポンプ式給湯器、燃料電池、コージェネレーション等を導入するとともに、住宅・ビルのエネルギー管理システムやICTを使い、これらが太陽光発電の発電量に合わせて需給調整に活用されること。

第６章　気候変動の影響への適応策

１　適応策の意義・必要性

- 「適応策」は、気候変動の影響による被害を回避・軽減し、迅速に回復できる安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す取組。
- 既に顕在化している影響に対し適切に対応するとともに、将来、顕在化する恐れのある影響に対しても備えるため、本市の現状や特性に応じた適応策を推進する。

２　取組の方向性

⑴　気候変動とその影響への認識・理解の向上
⑵　気候変動リスクに対する強靭性を備えたまちづくりの推進
⑶　気候変動とその影響に関する調査研究等の推進

３　主な取組

施策の柱	取組内容	本市の施策
１　気候変動とその影響への認識・理解の向上	普及啓発や広報活動を通じた理解促進等	新広島市気候非常事態宣言による危機意識の共有 ・環境イベントにおける周知啓発 新環境学習・環境教育の推進 ・啓発冊子作成　など
２　気候変動に対する強靭性（レジリエンス）を備えたまちづくり	気候変動によるリスクを最小化するとともに、たとえ災害等が生じても都市の機能を維持しながら、被害等を最小限にとどめつつ、復旧・復興することが可能な強靭性を備えたまちづくり	・防災まちづくり事業（防災マップの作成等） ・急傾斜地崩壊対策 ・熱中症に関する周知啓発 ・屋上緑化や壁面緑化の推進　など
３　気候変動とその影響に関する調査研究等	気候変動及びその影響について、関係機関と連携し、地域レベルで調査研究等を推進	・国や広島県と連携した適応策の調査研究及び推進　など

※本市の施策欄の新は、現行計画策定後及び令和４年度以降の新たな取組

第７章　市役所の取組

１　温室効果ガス排出量の削減策

⑴　趣旨

本市自らが市内有数の温室効果ガス排出事業者であること等を踏まえ、本市が率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、市民、事業者等の行う自主的な取組の促進を図る。

⑵　温室効果ガス排出量の削減実績

2020年度実績を確定値に変更

広島市役所における2020年度の温室効果ガス排出量(確定値)は、297,156トン-CO_2であった。

この値は、現行計画で基準年度としている2013年度の393,539トン-CO_2と比較して、96,383トン-CO_2の削減で、削減率は24.5%となっており、2020年度に基準年度比5.1%削減としている本市の短期目標を達成している。

⑶　取組状況と課題

区　分	削減目標	削減実績	現　状	課　題
事務所等での事務・事業	▲9.1%	▲29.6%	職員による省エネ行動、設備の高効率化、市有施設への再生可能エネルギーの導入等の取組や、電気事業者の二酸化炭素排出係数の低減などにより、温室効果ガス排出量を削減することができた。	さらなる温室効果ガス排出量の削減に向けて、設備の導入・更新時における省エネ化、ZEB等の省エネ性能の高い建築物の導入、公用車への電動車導入、防災の観点も踏まえた避難所等への蓄電池の導入などに取り組む必要がある。
廃棄物の処理	▲1.1%	▲ 7.3%		
下水の処理	▲4.1%	▲33.6%		
水道水の供給	▲2.4%	▲33.1%		

削減目標は2020年度の短期目標における削減率。削減実績は2020年度(確定値)の基準年度比削減率

⑷　温室効果ガス排出量の削減目標（2030年度）

現在、算定中

2013年度を基準年度として、同年度比５０%以上削減
〔 直近の2020年度（確定値）比では、34%以上の削減が必要 〕

※　国の事務・事業に関する政府実行計画の目標(2013年度比50%削減)等を踏まえ、本市の目指すべき姿を見据えて、温室効果ガス排出量削減効果の積み上げ等により設定する。

⑸　取組方針

ア　徹底した省エネルギー対策の実施
イ　再生可能エネルギーの導入拡大
ウ　市有施設の脱炭素化

⑹　主な取組

区　分	主な取組
事務所等での事務・事業	・環境に配慮した市有施設の整備(LED照明導入等) ・再生可能エネルギーの導入 新市有施設へのＺＥＢの導入 新再生可能エネルギー電力の調達 ・公用車への電動車導入と適正利用 ・森林資源の利活用 ・その他環境に配慮した取組(デジタル化の推進、環境に配慮した物品購入等) ・職員一人一人の取組の推進
廃棄物の処理	・ごみの減量・リサイクルの推進 新プラスチックごみ対策の推進 ・廃棄物発電の高効率化、廃棄物の焼却余熱活用
下水の処理	・下水処理施設の高効率機器への更新等
水道水の供給	・取水・浄水場の高効率設備への更新等

※本市の施策欄の新は、現行計画策定後及び令和４年度以降の新たな取組

２　気候変動の影響への適応策

⑴ 趣旨

本市における適応策に位置付けた施策等を着実に進めていくため、本市関係部局が一体となって、本市自らの取組を進めるとともに、市民、事業者等の行う自主的な取組の促進を図る。

⑵　取組方針

- 研修等を通じて、市職員への周知啓発を図る。
- 道路、上下水道等のインフラ及びライフラインについて、想定される災害に対し、市民生活や事業活動への影響を回避・軽減するとともに、たとえ災害が起きても適時的確な対応に努め、迅速な復旧・復興を目指す。
- 市有施設等においても、適応策の観点を加えて運営等に取り組む。

３　市役所における取組の推進

本市の取組を着実に進めていくため、本市が独自に構築した「広島市環境マネジメントシステム」により、進行管理を行う。

第８章　計画の推進

１　計画の推進体制

- 計画の推進に当たっては、市民、事業者、行政等の各主体がそれぞれの役割を意識し、互いに連携協力しながら一体となって本計画を推進していく。
- 具体的には、市民、事業者は、日常生活や事業活動において、温室効果ガス排出量の削減等に向けて、自ら主体的に行動し、環境に一層配慮したライフスタイル・ビジネススタイルに転換していく。
- 本市は、市民、事業者の取組の支援や情報提供等、他主体の取組を促進するための施策を実施するとともに、本計画の進行管理を行う。一方で、一事業者として、率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、気候変動の影響への適応策を進めていく。

２　計画の見直し

- 地球温暖化をめぐる国内外の動向や社会経済情勢、本市の地球温暖化対策の進捗などを踏まえ、計画の見直しの必要性について検討を行う。

計画の進行管理
(PDCAサイクル)

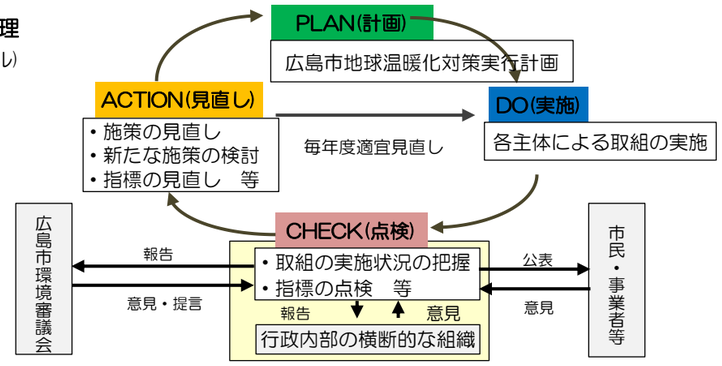

アンケート（速報値）

１　調査方法
　⑴調査地域　広島市全域
　⑵調査方法　郵送配布、郵送回収及びインターネット回答
　⑶調査対象
　　ア　市民　：2,500人（住民基本台帳に記載されている18歳以上の市民から無作為抽出）
　　イ　事業所：500事業所
　⑷調査時期　令和４年５月17日～令和４年５月31日
２　回収結果
　　有効回収数　市民　：1,001人（40.0%）
　　事業所：104事業所（20.8%）

３　市民アンケート結果

地球温暖化の進行に対する認識について、差し迫った問題であると「思う」(「そう思う」＋「まあそう思う」)と回答した人の割合が92.0%となっている。（平成28年度（2016年度）の調査時は、90.0%）

日常生活における省エネルギーの取組の実践状況について、「実践している」(「実践している」＋「ときどき実践している」)と回答した人の割合が78.4%となっている。（平成28年度（2016年度）の調査時は、77.8%）

ＬＥＤ照明の導入状況等については、以下の図表のとおりである。

図表１　地球温暖化の進行に対する認識

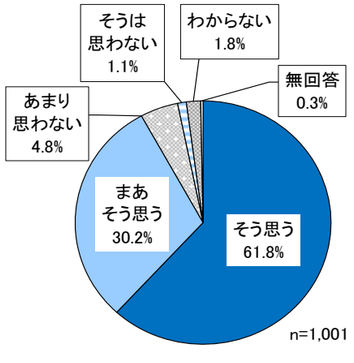

図表２　日常生活における省エネルギーの取組の実践状況

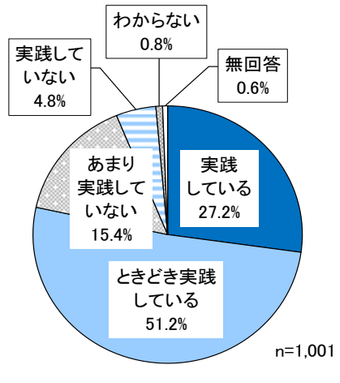

図表３　ＬＥＤ照明の導入状況

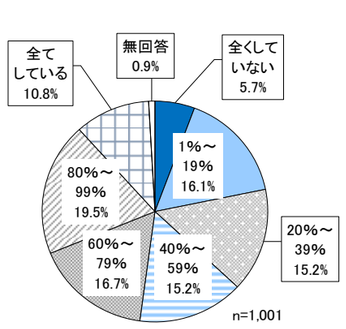

図表４　家庭用燃料電池の設置状況

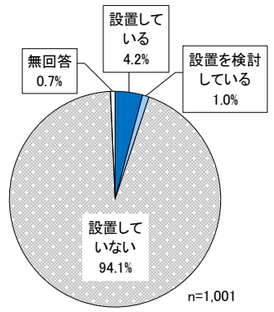

図表５　家庭用蓄電池の設置状況

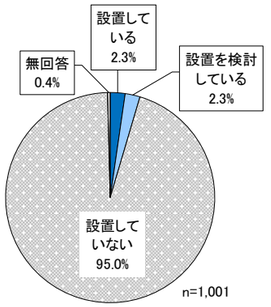

図表６　ＺＥＨの導入状況

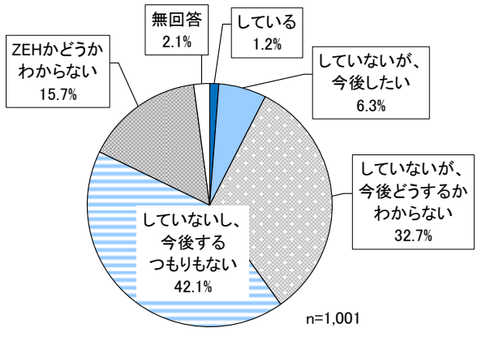

図表７　再生可能エネルギー設備の導入状況
（複数回答）

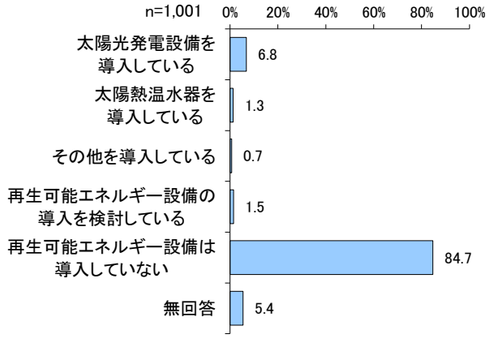

図表８　再生可能エネルギー由来の電力購入の契約状況

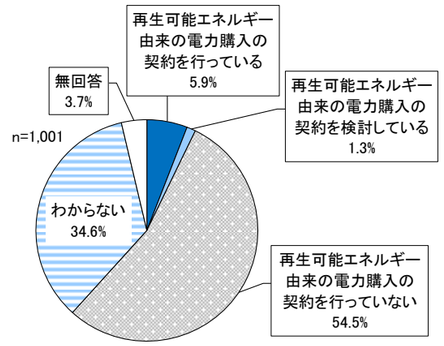

図表９　燃料別車種

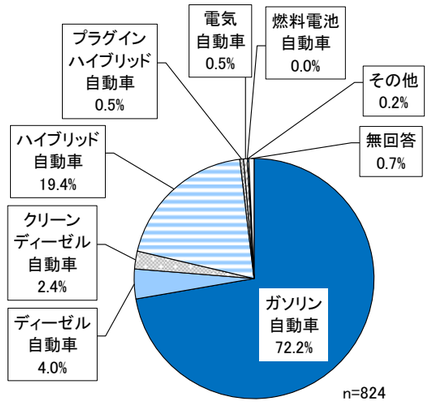

４　事業所アンケート結果

地球温暖化の進行に対する認識について、差し迫った問題であると「思う」（「そう思う」＋「まあそう思う」）と回答した事業所の割合が92.3%となっている。（平成28年度（2016年度）の調査時は、94.3%）

「温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度と比べて46%削減する」という国の目標の認知度について、「知っている」（「よく知っている」＋「少しは知っている」）と回答した事業所の割合が61.5%となっている。

事業所で導入している省エネルギー設備等については、以下の図表のとおりである。

図表１０　地球温暖化の進行に対する認識

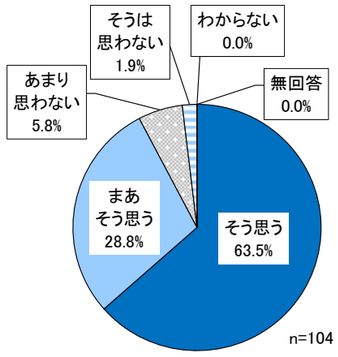

図表１２　温室効果ガスの削減に向けた目標の表明の有無

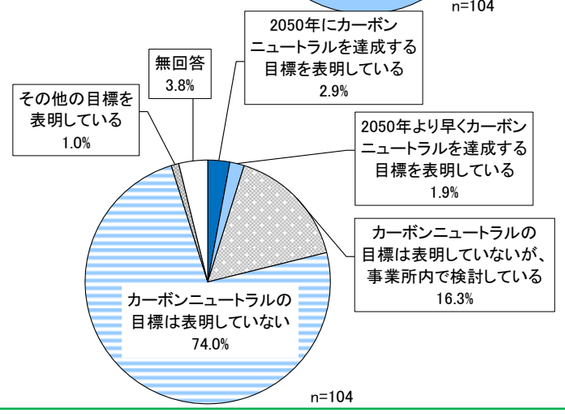

図表１１　「温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度と比べて46%削減する」という国の目標の認知度

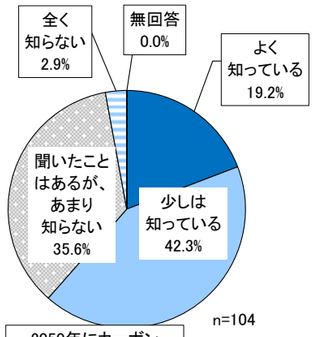

図表１３　事業所で導入している省エネルギー設備等
（複数回答）

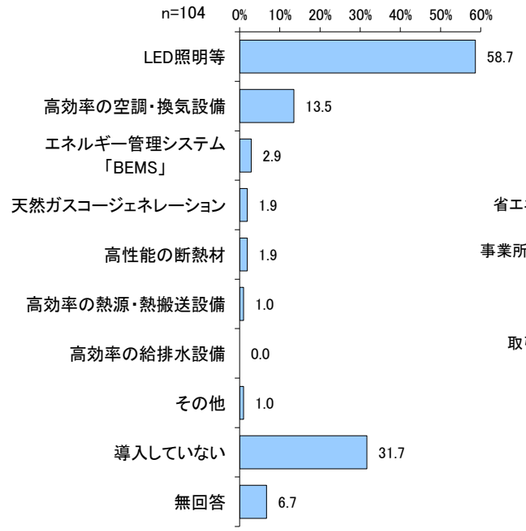

図表１４　省エネルギーの取組の実践に当たっての問題点
（複数回答）

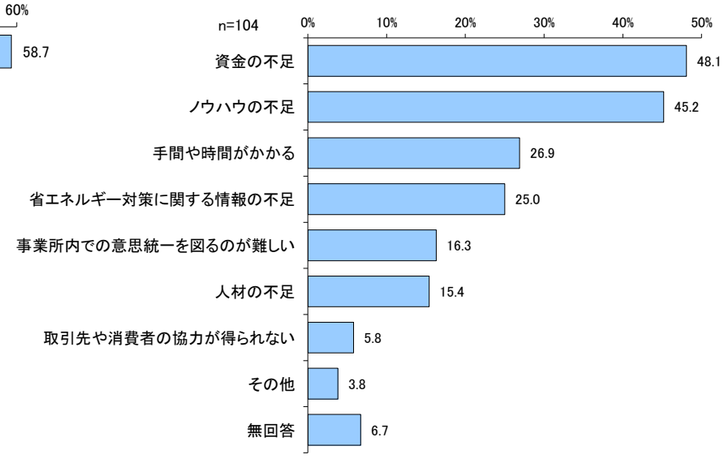

図表１５　ＺＥＢの導入状況

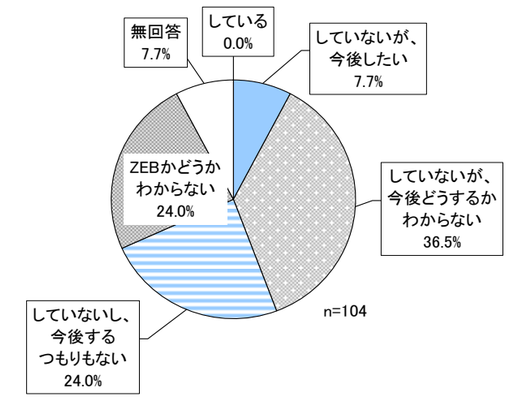

図表１６　再生可能エネルギー設備の導入状況
（複数回答）

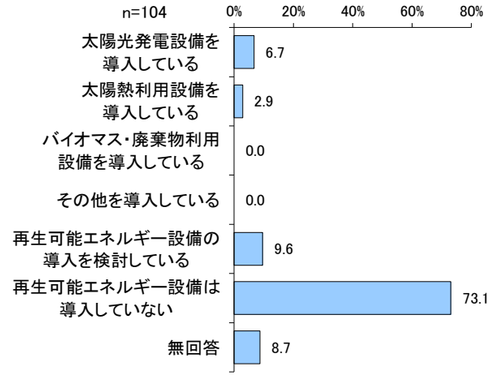

図表１７　再生可能エネルギー由来の電力購入の契約状況

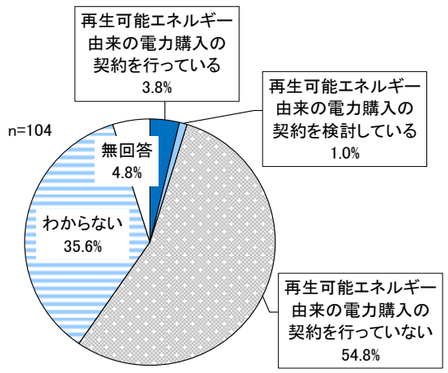
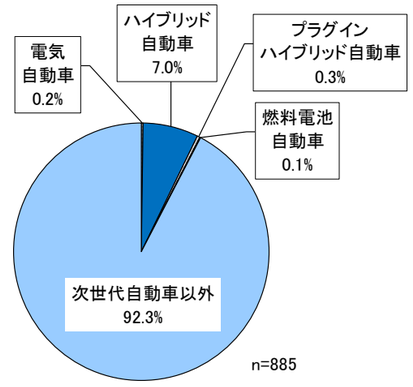
図表１８　所有自動車総数に占める電動車の割合